

大豊建設株式会社 行動計画

社員が能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するとともに、次世代育成支援のために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日 ～ 2028年 3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】

フルタイム労働者の法定時間外労働および法定休日労働の月平均を 30 時間未満とする

< 取組内容 >

- 2026年4月～
- ・経営層トップからの労働時間削減に向けての強いメッセージの発信。
 - ・勤怠システムによる所定外労働時間の実態把握を定期的に行い、データに基づく施策を協議する。
 - ・DX 推進による業務効率化を行う。

【目標2】

男性職員の育児休業取得率を 70%以上にする

< 取組内容 >

2024 年度 男性職員の育児休業取得率 67%
 女性職員の育児休業取得率 100%

- 2026年4月～
- ・男性の育児参画を促進するため、社内イントラ等を利用し制度の周知活動をする。
 - ・育児休業を取りやすい環境整備のため、管理職者に向けた研修を行う。